



枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について
令和5年度の活動報告



枚方市 子ども未来部
まるっとこどもセンター



目 次

【1】 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	1 p
2. 場所	1 p
3. 相談体制	1 p
4. 相談支援件数	2 p
5. 居場所支援	6 p
6. 家族の会	7 p
【2】 市民啓発等	
1. 子ども・若者支援のための市民講座	8 p
2. サポートフレンド養成講座講座	9 p
3. 職員による出前講座	9 p
【3】 枚方市子ども・若者支援地域協議会	
1. 令和5年度の活動状況	10 p
2. 実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）の実施状況	12 p
[資料1]	「ひらぼう」第43報
[資料2]	「子ども・若者支援のための市民講座」チラシ
[資料3]	「サポートフレンド養成講座」チラシ
[資料4]	「枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」

【1】枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

枚方市では、平成25年4月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、15歳からおおむね39歳までの不登校、ひきこもり、ニート等に関する相談を受けし、継続して対応方法や支援を考えています。必要に応じて、より適した支援機関等にもおつなぎします。次のステップとしての居場所支援や、家族の会を行っています。

2. 場所

枚方市子どもの育ち見守り室子ども相談課内（令和6年度から：まるっとこどもセンター）に専用の窓口を設置しています。

専用の相談室が2部屋あります。

住所：〒573-0032 枚方市岡東町12-3-410 サンプラザ3号館4階

※令和6年9月に移転予定



3. 相談体制

相談には、電話相談と面接相談があります（専用電話設置）。面接相談は事前に予約をお願いしています。

窓口には、臨床心理士や社会福祉士等の資格を有する職員を配置し、関係機関と連携しながら対応しています。

職員のスキルアップのため、外部講師より助言をもらうスーパービジョンを実施するほか、各種研修にも参加しました。

4. 相談支援件数

< 延べ件数 >

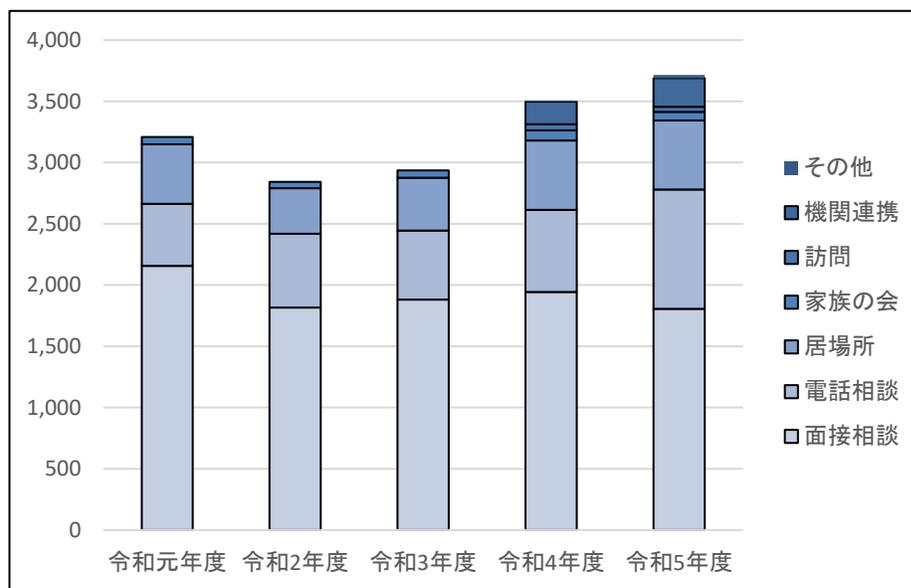
○相談支援件数

令和5年度の延べ相談支援件数は3,715件でした。内訳は面接相談が1,807件、電話相談が973件、居場所支援が565件、家族の会が68件、訪問が43件、機関連携が234件、その他25件でした。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接相談	2,158	1,817	1,881	1,944	1,807
電話相談	505	601	565	671	973
居場所	487	373	430	564	565
家族の会	59	52	59	85	68
訪問	(73)	(66)	(53)	49	43
機関連携	(288)	(139)	(142)	185	234
その他	—	—	—	9	25
計(件・延べ)	3,209	2,843	2,935	3,507	3,715

※令和3年度以前の()内の数は上記の項目に含めていたが、令和4年度より訪問・機関連携・その他を抜き出してカウントすることとした。

相談件数の推移



○訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を行いました。家庭訪問が 23 件、ご本人やご家族と一緒に各窓口に行き同行する同行訪問は 20 件でした。

(同行訪問先)

就労支援機関、障害福祉関係機関、市役所各窓口、居場所支援「ひらぼ」など（多い順に抜粋）。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問	53	52	40	37	23
同行訪問	20	14	13	12	20
計(件・延べ)	73	66	53	49	43

○機関連携

ご本人やご家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、機関との連携を行いました。

(連携機関)

市役所各窓口（健康福祉総合相談課、生活福祉課、保健所（保健医療課）、子ども支援課など）、就労支援機関、医療機関、障害福祉関係機関など（多い順に抜粋）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
機関連携(件・延べ)	288	139	142	185	234

<実相談ケース数>

令和5年度の実相談ケース数が 268 件、そのうち新規相談が 94 件でした。

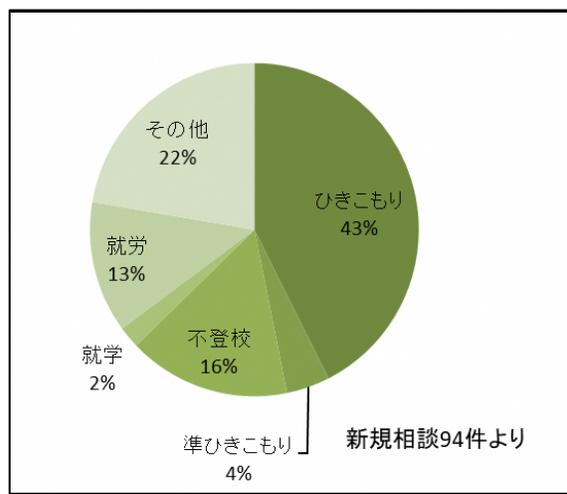
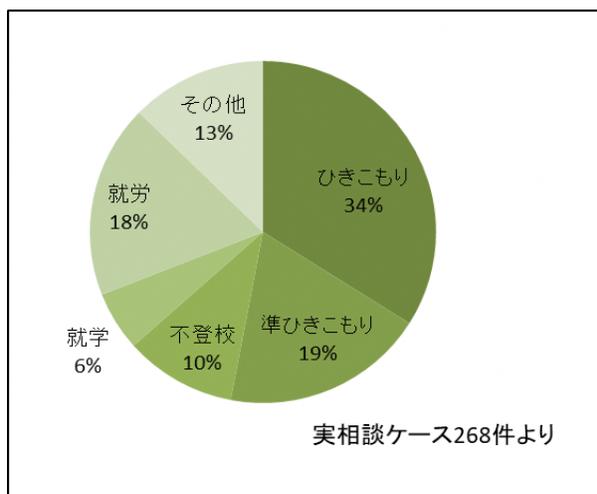
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実相談(件)	300	249	246	262	268
新規相談(件)	152	72	82	87	94

○相談内容

相談内容は、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 53%、次に不登校の相談が 10%、就労についての相談が 18%でした。

そのうち、新規相談の相談内容の内訳については、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 47%、不登校の相談が 16%、就労の相談が 13%でした。

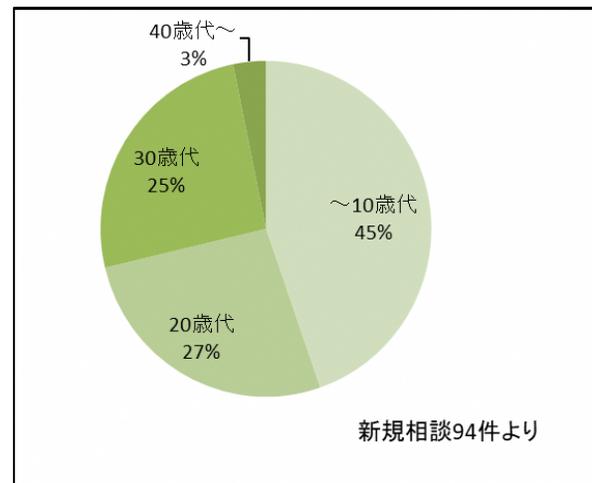
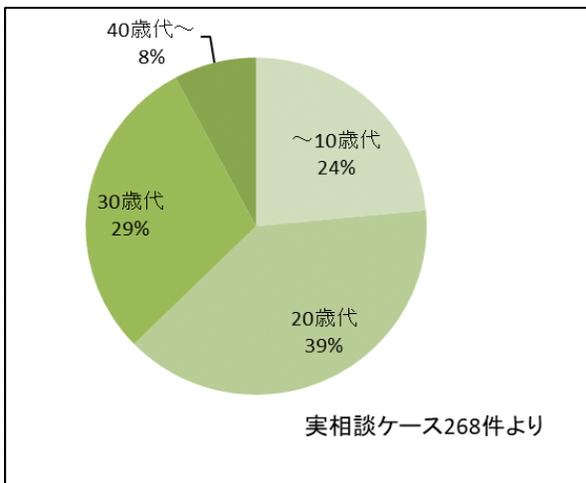
ひきこもり 自室からほとんど出ない、自室からは出るが家から出ない。
 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける。
 準ひきこもり ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時だけ外出する。



○相談対象者の年代

相談対象者の年代は、20代の相談が 39%と一番多く、次に 30代、10代の相談と続きます。また、一定数、40代以上の方の相談もあるという現状です。

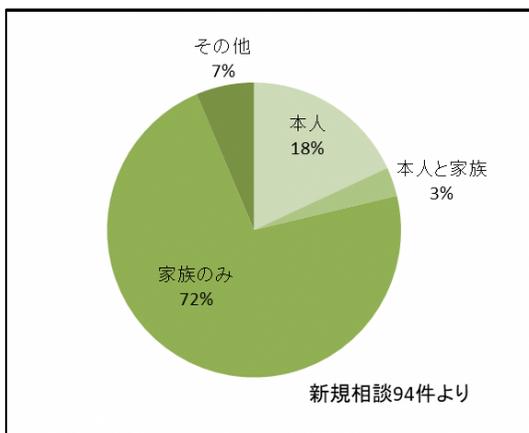
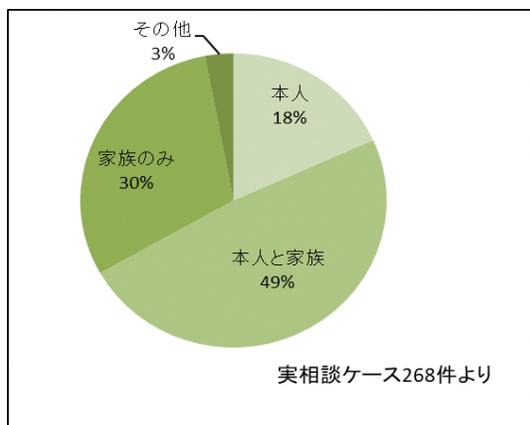
そのうち、新規相談の内訳については、10代の相談が 45%と一番多く、続いて、20代となっています。



○相談者

相談者については、本人、もしくは本人と家族から相談をお受けしているケースがあわせて67%、家族からのご相談が30%でした。

そのうち、新規相談の初回相談者については、本人、もしくは本人と家族からの相談が21%、家族からの相談が72%でした。初回相談の多くは、家族からの相談でした。



○性別

新規相談の相談対象者の性別については、男性が61.7%、女性が35.1%でした。

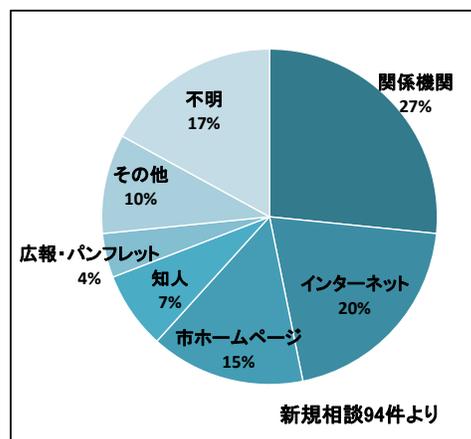
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	97 (63.8%)	50 (69.4%)	51 (62.2%)	58 (66.7%)	58 (61.7%)
女性	51 (33.6%)	22 (30.6%)	28 (34.1%)	22 (25.3%)	33 (35.1%)
不明	4 (2.6%)	0 (0%)	3 (3.7%)	7 (8.0%)	3 (3.1%)
計 (件)	152	72	82	87	94

○相談経路

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が27%と一番多く、次いで、インターネット、市ホームページ、知人からの紹介、広報・パンフレット、となっています。

(関係機関)

市役所各窓口(家庭児童相談、健康福祉総合相談課など)、教育機関など(多い順に抜粋)。



○居住地

対象は市内在住の方ですが、市外からの相談もありました。一旦お聴きして、他市で利用できる相談窓口の情報提供を行っています。

市内	市外	不明	計 (件)
86 (91.5%)	6 (6.4%)	2 (2.2%)	94

5. 居場所支援

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとして、平成26年度より枚方公園青少年センター等を活用し、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。相談員との個別面接の次のステップとして4、5人の若者がスタッフと一緒にさまざまな活動を体験する中で、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。実際の活動においては、専門のコーディネーターを配置し、「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド※1（登録者32名）の協力を得て、創作、ゲーム、屋外活動を行いました。

居場所支援事業「ひらぼ」の活動を中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」※2〔資料1〕を発行しました。若者が記事を企画、執筆するなど、作成に参加しました。

居場所支援事業と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行っています。

令和5年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月2、3回開催し、計94回、参加延べ人数は565人でした（実人数28人／令和4年度は26人、令和3年度は22人、令和2年度は19人、）。令和4年度に引き続き、7月と1月に、就職したひらぼ卒業生も含む、30歳以上の方を対象として午後6時からの「夜ひらぼ」を開催しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	8	8	8	9	6	8	8	9	7	9	7	7	94回
参加延べ人数	44	38	49	56	44	54	56	58	44	61	27	34	565人

またサポートフレンドを対象に、研修会を実施し、居場所活動についての情報共有や居場所活動での支援内容の検討を継続して行いました。令和元年度以来4年ぶりにサポートフレンド養成講座を実施し、ひきこもり等の若者の支援や自立について、さまざまな視点から学ぶ機会を持ちました。すでにサポートフレンドとして活動されている方に加え、多くの新規の方が受講されました（詳細は9ページ）。

※1 サポートフレンド

サポートフレンドとは、サポートフレンド養成講座を受講し、地域の中で、不登校やひきこもりなど、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の理解者となる存在です。サポートフレンドの活動のひとつとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのイベントや居場所支援「ひらぼ」の活動に協力してもらっています。

※2 ひらぼう

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みについて、具体的に知っていただくため、センターや居場所の活動、居場所に参加する若者からのメッセージを紹介しています。市のホームページに掲載し、関係機関にも配布しています。

6. 家族の会

月に一回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催しました。

令和5年度は実施が11回、参加延べ人数は68人でした。

テーマ

- 4月 家族の関わり方について、考えよう
 - 5月 とっておきの1冊を分かち合いませんか(お勧め本を紹介しあう)
 - 6月 難しい年金制度をわかりやすく(年金の話—障害年金を中心に)
 - 7月 空き瓶デコパージュ作り
 - 9月 これって、お医者さんへ行くべき！？(精神科ソーシャルワーカーさんのお話)
 - 10月 肉巻きおにぎり作りと試食
 - 11月 当事者の声を聴く
 - 12月 成年後見制度について
 - 1月 健康福祉なんでも相談について
 - 2月 家族の役割分担を考える—母の不在を乗り越えられるか！？—
 - 3月 枚方市暮らし応援ハンドブックの紹介
-

- ・開催日時は毎月第3金曜日午後2時から4時
- ・8月は休み

【2】市民啓発等

1. 子ども・若者支援のための市民講座

『経験者からのメッセージ』

～不登校当時の想いと、支援者として現在の想い～』 [資料2]

ひきこもりや不登校等、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の現状や自立に向けた取り組みについて、市民の皆様により広く、深く知っていただくために市民講座を開催しています。

令和5年度は、当事者としての経験があり現在は支援者として活動しておられるご本人より、経験をとおして感じてこられた想いと、家族との関わり方のポイントなどをご講演いただきました。

また、会場にお越しいただくことが難しい方に向けて動画配信（オンデマンド）も実施しました。

日時：(会場開催) 令和5年11月30日 14:00～16:00
(動画配信) 令和5年12月18日～令和6年1月22日

場所：ラポールひらかた 大研修室

講師：心の居場所懇談 清水 悠佑 さん

参加者：(会場) 24名 動画申込：94名 動画視聴回数：157回

2. サポートフレンド養成講座

[資料3]

地域の中でさまざまな生きづらさを感じている、ひきこもり等の子ども・若者に対する理解者としてサポートしてくださるボランティアスタッフであるサポートフレンドの養成講座を実施しました。35名の方が講座を受講されました。

第1回

日時：令和6年1月30日（火）14:00～16:00

場所：ラポールひらかた 研修室1

テーマ：ひきこもり等の若者の支援と自立

講師：石田 貴裕さん（特定非営利活動法人淡路プラッツ代表）

第2回

日時：令和6年2月7日（水）14:00～16:00

場所：枚方公園青少年センター 第1集会室

テーマ：枚方市における取り組みと居場所支援事業「ひらぼ」の紹介

講師：居場所支援コーディネーター、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員

第3回

日時：令和6年2月13日（水）14:00～16:00

場所：ラポールひらかた 研修室1

テーマ：一緒に考える、子ども・若者支援

講師：ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員

3. 職員による出前講座等

文化生涯学習課で実施している「職員による出前講座」に「若者の置かれている現状—ひきこもり・ニートを中心に—」をメニューとして上げています。市民や支援者を対象とした団体等からも依頼があり、市の取り組みの報告や講座を実施しました。また、この他に、令和5年度は全国の自治体より4件の視察を受け入れました。

枚方市青少年育成指導員連絡協議会 中部ブロック研修会

団体名：枚方市青少年育成指導員連絡協議会 中部ブロック

日時：令和5年11月19日

場所：ラポールひらかた

テーマ：ひきこもりの若者への取り組みについて

対象：青少年育成指導員

【3】枚方市子ども・若者支援地域協議会

1. 令和5年度の活動状況

[資料4]

ひきこもりやニート、不登校などの相談機関・関係機関のネットワーク構築のため、平成24年6月より枚方市内で活動している各関係機関に呼びかけて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を設置しました。平成30年3月には、同ネットワーク会議を、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りをめざしています。

令和5年度は、偶数月に実務者会議を開催しました。また、2月に代表者会議を開催しました。

○令和5年度枚方市子ども・若者支援地域協議会

代表者会議

実施日	内 容
代表者会議 2月26日	・各機関より報告 各機関から見る子ども・若者の姿と、課題や現状について ・枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議 令和4・5年度の取り組みについての報告

実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）

実施日	内 容
第1回全体会議 4月20日	・枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議について ・各機関からの自己紹介
第2回全体会議 6月15日	「枚方市くらし応援ハンドブック(案)について」 ・意見集約のためのグループワーク
第3回全体会議 8月24日	「中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業(中退)後のつながりについて」 ・中学、高等学校等の支援の現状と取り組みについて紹介 枚方市教育委員会およびスクールソーシャルワーカーの取り組み 定時制、通信制高校、サポート校の紹介 ・卒業や中退後につながれる場所について参加関係機関にて共有
第4回全体会議 10月19日	「発達障害の基礎講座」 ・講師：山田 智子氏(臨床心理士/小児発達学博士) 「障害のある方の就労～実際の支援や事例について～」 ・枚方市障害支援課より ・枚方市障害者就労・生活支援センターより ・就労移行支援事業所より
第5回全体会議 12月21日	「職業訓練について」 ・ハローワーク枚方より、職業訓練の全体像について ・北大阪高等職業技術専門校より、職業訓練の実際について
第6回全体会議 2月22日	「研修会」 ・テーマ：当事者と支援者、両方の視点から学ぶ～ひきこもりからの回復のプロセス～ 自立訓練(生活訓練)就労移行支援事業所 Coko Color より ステップフォワード(枚方市就労準備支援事業)より

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

【代表者会議 構成機関】

(令和6年3月時点)

- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室
 - ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
 - ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
 - ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
 - ・ 枚方市 教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
 - ・ 枚方公共職業安定所
 - ・ 大阪府中央子ども家庭センター
 - ・ 大阪府枚方警察署
 - ・ 大阪府交野警察署
 - ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
 - ・ 一般社団法人枚方市医師会
 - ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
 - ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
 - ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
 - ・ 枚方・交野地区保護司会
 - ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
 - ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
- 【子ども・若者支援調整機関（事務局）】

【実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）案内送付機関】

(令和6年3月時点、34機関・35窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 一般社団法人ステップフォワード
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド（JOB カフェコーナー）
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ L I T A L I C Oワークス枚方
- ・ d-career（枚方駅前オフィス）

- CoCo Color
- 訪問看護ステーション デューン京阪
- 特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
- 大阪府立寝屋川高等学校（定時制の課程）
- 大阪府立大手前高等学校（定時制の課程）
- 長尾谷高等学校
- 近畿情報高等専修学校
- あおい教育支援グループ
- 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- 株式会社京阪毎日舎
- 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
- 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
- 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- 枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- 枚方市教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
- 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）【子ども・若者支援調整機関（事務局）】

2.実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）の実施状況

会議の名称	令和5年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議(4月)＞	
開催日時	令和5年4月20日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた 研修室1	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 (一社)ステップフワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:1人 枚方市障害者就業・生活支援センター:2人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人 大阪府立寝屋川高等学校:1人	(株)京阪毎日舎:1人 福祉事務所 健康福祉総合相談課:1人 生活福祉課:1人 保健所 保健医療課:1人 教育支援室 児童生徒支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:5人 計22人
＜内容＞ 事務局より、実務者会議について説明を行った上で、各機関による自己紹介を実施した。		

会議の名称	令和5年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議<全体会議(6月)>	
開催日時	令和5年6月15日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	枚方市役所第3分館 第4会議室	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:2人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフオワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 枚方市障害者就業・生活支援センター:1人 LITALICOワークス枚方:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人	大阪府立寝屋川高等学校:1人 大阪府立大手前高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 健康寿命推進室 母子保健課:1人 福祉事務所 障害支援課:1人 保健所 保健医療課:1人 教育支援室 児童生徒支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:4人 計23人
<内容> 「枚方市くらし応援ハンドブック(案)について」 ハンドブックの名称や、「はじめに」に盛り込む内容、全体の校正、レイアウトについて、グループごとの意見交換を行った。		

会議の名称	令和5年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議<全体会議(8月)>	
開催日時	令和5年8月24日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	枚方市役所第3分館 第4会議室	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生委員児童委員協議会:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:2人 (一社)ステップフオワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:3人 OSAKAしごとフィールド:1人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 大阪府立寝屋川高等学校:1人 大阪府立大手前高等学校:1人 長尾谷高等学校:1人	あおい教育支援グループ:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 健康寿命推進室 母子保健課:1人 福祉事務所 健康福祉総合相談課:1人 障害支援課:1人 生活福祉課:1人 教育支援室 児童生徒支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:8人 計32人
<内容> 中学・高校における不登校等の支援の現状と、卒業(中退)後のつながりについて <ul style="list-style-type: none"> ・中学、高等学校等の支援の現状と取り組みについて各機関より情報提供 ・卒業や中退後につながる場所について参加関係機関にて情報共有 		

会議の名称	令和5年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議<全体会議(10月)>	
開催日時	令和5年10月19日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	枚方市役所第3分館 第4会議室	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生委員児童委員協議会:1人 (特活)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 (一社)ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 枚方市障害者就業・生活支援センター:2人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):2人 (特活)ひらかた市民活動支援センター:1人	大阪府立大手前高校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 福祉事務所 健康福祉総合相談課:1人 障害支援課:1人 生活福祉課:1人 保健所 保健医療課:1人 教育支援室 児童生徒支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:4人 計26人
<内容> ・発達障害の基礎講座 ・障害のある方の就労～実際の支援や事例について～ 福祉的就労の種類や利用の流れについて共有した上で、各機関より事例を交えながら、障害のある方の就労支援のポイント等の情報提供		

会議の名称	令和5年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議<全体会議(12月)>	
開催日時	令和5年12月21日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた 大研修室	
出席者	枚方公共職業安定所:2人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生委員児童委員協議会:1人 (特活)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 (一社)ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市障害者就業・生活支援センター:1人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 Coco Color:1人	大阪府立寝屋川高等学校:1人 大阪府立大手前高校:1人 長尾谷高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 保健所 保健医療課:1人 教育支援室 児童性津支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:4人 計22人
<内容> 職業訓練の概要について情報共有を行った上で、関係機関より職業訓練の実際について情報提供		

会議の名称	令和5年度枚方市子ども・若者支援地域協議会＜全体会議(2月)＞	
開催日時	令和6年2月22日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた 大研修室	
出席者 (実務者)	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 (特活)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:3人 OSAKAしごとフィールド:1人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):2人 (特活)ひらかた市民活動支援センター:1人	大阪府立寝屋川高等学校:1人 大阪府立大手前高等学校:1人 長尾谷高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:9人 (株)京阪毎日舎:1人 健康寿命推進室 母子保健課:1人 福祉事務所 障害支援課:1人 生活福祉課:1人 保健所 保健医療課:1人 教育支援室 児童生徒支援課:1人 枚方公園青少年センター:1人 子どもの育ち見守り室 子ども相談課:4人 計37人
＜内容＞ 研修会「当事者と支援者、両方の視点から学ぶ～ひきこもりからの回復のプロセス～」 各関係機関の経験者による講演の後、座談会形式による意見交換を行った。		

資料

【資料1】

With

the Arrival of

summer 夏の訪れ

写真特集 京阪のお正月
年末の宴 餃子パーティ
利用者コラム 趣味

2023年 夏号
ひらぼう
第43報

FREE



特集：冬に開催したイベント集！

京阪電車正月ダイヤ

京阪電車の
お正月ダイヤを
写真でお届け！

年末料理企画

恒例になった
年末料理企画を
美味しい写真とともに

利用者コラム

「趣味」とは…
ひらぼ利用者ならではの
論考をお届け！

京阪電車正月ダイヤ2023

1月

車両詳細の説明 1:列車番号 運行管理に必要で鉄道会社ごとに独自で決められている
2:編成番号 車両前面や側面などに書かれている番号 3:行先種別 特急出町柳行きなど



1: F0805A 2: 2209F 3: 急行淀屋橋



1: A1020Z 2: 8009F 3: 快速特急出町柳



1: F1004Z 2: 7001F 3: 急行出町柳



1: A1120Z 2: 3001F 3: 快速特急出町柳

皆様あけましておめでとうございます、今年も京阪電車正月ダイヤがやってきました。正月三が日のみ運行される特別ダイヤの撮影に元旦から行って来ました。朝4時起床、7時前西三荘駅に到着、普段のダイヤでは走らない特急車両での急行や限定デザインのヘッドマークを付けた快速特急などを撮影しました。なお撮影終了は13時30分でした。



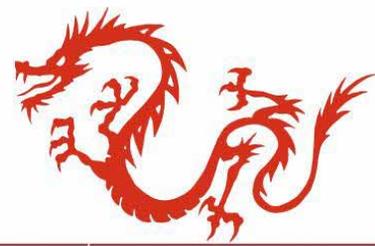
1: F1145A 2: 8003F 3: 急行淀屋橋



1: F1149A 2: 3006F 3: 急行淀屋橋



年末料理企画 点心的祭典



昨年12月に恒例の年末料理企画として餃子や中華料理を作りました。
餃子は利用者持参のホットプレートで焼くことになりました。



餃子も美味しかったですが相談員さんが作った炒飯も完成度が高くお店の味でした。
また餃子の皮にチョコレートを包んでオーブンで焼いたお菓子も作りました。

使用機材・ボディ: Canon EOS R10・RF-S18-150 IS STM
撮影・紙面製作: tomoka710



「趣味」

「趣味はなんですか？」そう聞かれると少し困る。

趣味に値するほど自分はそれに熱中しているのか、そういう疑問が湧くからだ。「読書と映画鑑賞です」ありきたりな回答だと思うだろう。自分でもそう思う。ある時、一番面白いTV番組はニュースだと気づき、気になったものは調べるということを続けているがこれは「好き」に分類されると思っている。

趣味と検索すると「専門ではなく個人で楽しむもの」、好きな事を検索すると「人や物事に心が惹かれること、気に入ること」とある。この二つの違いを自分なりに解釈するなら、好きの上には趣味がある。好きには飽きがかかるが、趣味は飽きる事なく自分のペースで没頭できることではないかと結論づけた。

毎年ハロウィンが近づくと『ナイトメア・ビフォア・クリスマス』を鑑賞し、余韻に浸る。趣味というのはどことなくおかしい。だからこれは好きな事だ。この解釈でいうなら、自分は趣味は多い方だと思う。話の流れで言う時もあるが、質問された時に答えられるものと考えた時このくらいしか思い浮かばない。

答えられなくても、自分が趣味だと思えばそれは趣味なのでは？と思うかもしれないが、これが趣味だと言うと、次にはそのことについて質問をされる。趣味というからは深く知識がある、つまり物知りだと思われてしまう。そうなってくるとやはり無難なものを選び、毎回思考を巡らせ正解のない問いに向き合うのだ。

もっと単純に考えることが出来れば良いのだが。

< P.N.S >

この冊子は…

「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の発行する“読み物”です。主に居場所支援事業「ひらぼ」の活動内容の紹介や、参加者の自由な表現の場として作成しています。紙面の作成はひらぼ利用者が行っており、編集、記事執筆、紙面デザインを担当してもらっています。ひらぼの活動や、利用者さんの普段の生活など、興味深い情報が満載です。お楽しみください。



となとなHP

発行元・お問い合わせ先

枚方市 子どもの育ち見守り室（となとな）
ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。

枚方市 ひこぼしくん





【資料2】

「ひとひひとひが自分らしく」令和5年度 子ども・若者支援のための市民講座

『経験者からのメッセージ』

～不登校当時の想いと、支援者として現在の想い～』

講師：清水 悠佑 さん（心の居場所懇談）

小学6年生から不登校を経験、現在は自宅訪問を中心とした不登校支援【心の居場所懇談】にて相談支援を行ってられます。不登校やひきこもり状態のご本人やご家族の苦しさの背景には、社会の”常識”へのとらわれがあるのではないかと、それによって大事なことを見失ってはいないか…など、経験をとおして感じてこられた想いと、家族との関わり方のポイントをお話いただけます。

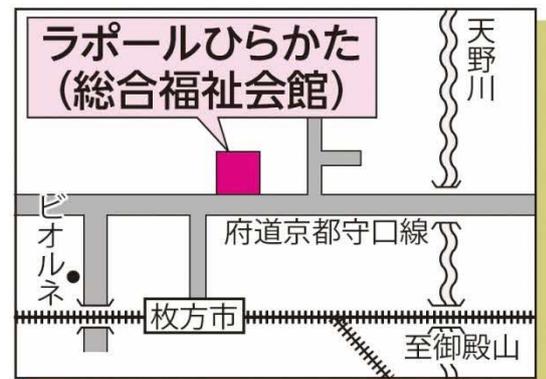
会場開催

11月30日（木）14:00～16:00

ラポールひらかた 4階 大研修室

定員先着50名

枚方市新町2丁目1番35号



動画配信

12月18日（月）～1月22日（月）

お申込み後、12月15日（金）までに閲覧用URLを送付します。

お申込み方法は裏面

【申し込み】



☆11月1日(水)10:00～11月30日(木)

会場開催

電話・ファックス・電子メール・専用フォーム・来所にて。
下記、子ども相談課まで。

講座名、氏名、連絡先電話番号または電子メールアドレスを明記。

※手話通訳をご希望の方は、講座の2週間前までにお申し込みください。



申し込み専用フォーム

動画配信

電子メール・専用フォームにて。下記、子ども相談課まで。

講座名、メールアドレス、動画配信希望と明記。

※12月15日(金)までに、動画視聴に必要なURLをメールで送信します。

※枚方市公式YouTubeチャンネルにて公開します(お申込みいただいた方のみご視聴いただけます)。

※動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。

※本講座の録画、録音、撮影、および動画データの複写と2次利用は固くお断りします。

【事前に質問を募ります】

講師にご質問や聞いてみたいことがありましたら、11月16日(木)までに下記、子どもの育ち見守り室
子ども相談課までお寄せください。 ※当日、会場にて質問の時間もあります。

☆子ども・若者支援のための市民講座☆

枚方市では、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」にて、ひきこもり等のご本人・ご家族からの相談をお受けしています。

ひきこもりや不登校等のさまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の現状と自立に向けた取り組みについて、市民の皆様により知っていただく機会として、市民講座を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。



枚方市 子どもの育ち見守り室子ども相談課

(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)
枚方市岡東町12-3-410 サンプラザ3号館4階



TEL: 050-7102-3228 / FAX: 072-846-7952

E-Mail: kodomosoudan@city.hirakata.osaka.jp

子ども・若者支援のための



市民講座ホームページ

サポートフレンドを 募集します！

—ひきこもり等の子ども・若者かわり講座—

サポートフレンドとは…

地域の中で、さまざまな生きづらさを感じている、ひきこもり等の子ども・若者に対する理解者となる存在です。

講座を受けて、サポートフレンドとして登録していただき、ひきこもり等の子ども・若者支援に関わる研修や講座に参加していただいたり、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターが実施する市民向けイベントのお手伝いをしていただいたり、状況が合えば、居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアスタッフとして活動していただけます。

ひきこもり等の子ども・若者について理解を深め、関わっていきたいと思っておられる方、ぜひご参加ください。

第1回 1月 30日（火）14時～16時 ラポールひらかた 研修室1

『ひきこもり等の若者の支援と自立』

講師：石田 貴裕さん（特定非営利活動法人淡路プラッツ代表）

第2回 2月7日（水）14時～16時 枚方公園青少年センター 第1集会室

『枚方市における取り組みと居場所支援事業「ひらぼ」の紹介』

講師：居場所支援コーディネーター、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員

第3回 2月 13日（火）14時～16時 ラポールひらかた 研修室1

『一緒に考える、子ども・若者支援』

講師：ひきこもり等子ども・若者相談支援センター職員

講座内容
の詳細は
裏面へ。

【定員】30名

【参加費】無料

原則、全3回参加としています。

ご都合がつかない場合は、お申し込み時にご相談ください。

【申し込み】令和6年 1月 5日（金）10:00～、下記、子ども相談課まで。

電話または専用フォーム・ファクス・メールにて。氏名・電話番号を明記のこと。

※手話通訳をご希望の方は、1月16日（火）までにお申し込みください。

枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室

子ども相談課（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）

となとな

枚方市岡東町 12-3-410 サンブラザ 3号館 4階

TEL: 050-7102-3228 / FAX: 072-846-7952

E-Mail: kodomosoudan@city.hirakata.osaka.jp

申し込み専用フォーム



第1回

講師：石田 貴裕 さん（NPO 法人淡路ブラッツ代表）

ひきこもりやニート等の若者とそのご家族を支援する NPO 法人淡路ブラッツにて、居場所支援や家族支援をとおした、若者の自立支援に取り組んでおられます。

第1回講座では、ひきこもり状態についての概論と、講師のこれまでの経験から見えてきた若者の支援と自立について、ご講演いただきます。

第2回

地域の中でのよき理解者として、ひきこもり等の子ども・若者やその家族から相談を受けた時に、適切な情報提供をしたり窓口につないだりすることもサポートフレンドの大切な役割です。そのために必要な、枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援の取り組みや相談窓口についてお伝えします。

また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで行っている、相談につながった若者たちの次のステップとしての居場所支援事業「ひらぼ」にて、参加する若者たちの活動をサポートすることもサポートフレンドの役割のひとつです。この居場所支援事業「ひらぼ」の様子や、居場所の意味、その中でのサポートフレンドの役割についてご紹介します。

※居場所支援事業「ひらぼ」スタッフとしての活動には、要件があります。詳しくは講座にてご説明します。

第3回

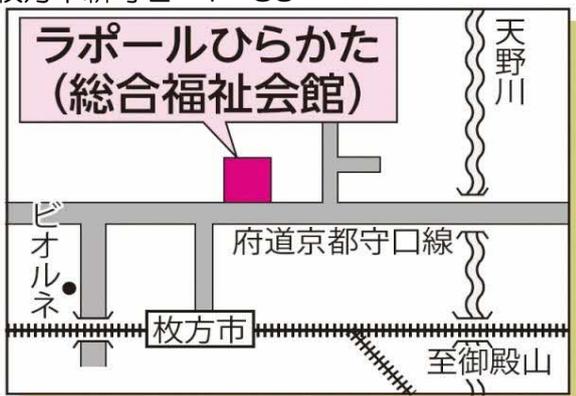
ひきこもりや不登校について、どのようなイメージをお持ちですか？周囲ができることはどんなことでしょうか？

第3回講座では、さまざまな生きづらさを感じている若者について、また、支援について、グループワークをとおして、参加者同士で様々な考えや価値観を共有してみます。柔軟な思考でもって、子ども・若者との関わり方や理解を深めます。

【会場】

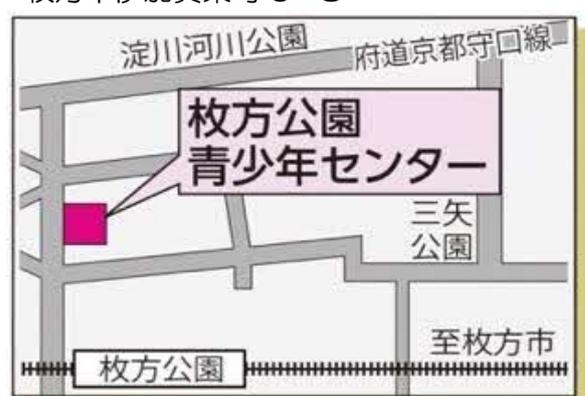
第1・3回

枚方市新町 2 - 1 - 35



第2回

枚方市伊加賀東町 6 - 8



【資料4】

枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱

制定 平成 30 年 3 月 30 日枚方市要綱第 28 号
最終改正 令和 4 年 11 月 25 日枚方市要綱第 63 号

(設置)

第1条 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項に規定する子ども・若者支援地域協議会として、枚方市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所管事項)

第2条 協議会の所管事項（以下「所管事項」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整を行うこと。
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に必要な体制の整備についての検討を行うこと。
- (3) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の具体的支援の内容についての協議を行うこと。
- (4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る調査研究、研修並びに広報及び啓発活動を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる機関等に属する者で構成する。

- (1) 別に定める枚方市の機関
- (2) 枚方公共職業安定所
- (3) 大阪府中央子ども家庭センター
- (4) 大阪府枚方警察署
- (5) 大阪府交野警察署
- (6) 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- (7) 一般社団法人枚方市医師会
- (8) 枚方市民生委員児童委員協議会
- (9) 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- (10) 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- (11) 枚方・交野地区保護司会
- (12) 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- (13) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める機関等

(子ども・若者支援調整機関)

第4条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関は、前条第1号に掲げる機関等のうちから市長が指定する。

(守秘義務)

第5条 協議会を構成する者及び構成していた者は、正当な理由なしに、当該会議（所管事項の遂行に伴う活動を含む。）を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、制定の日から施行する。

2 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱（平成24年枚方市要綱第64号）は、廃止する。

附 則 [令和2年6月30日枚方市要綱第54号]

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則 [令和3年7月19日枚方市要綱第51号]

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則 [令和4年11月25日枚方市要綱第63号]

この要綱は、制定の日から施行する。



枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について
令和5年度の活動報告

令和6年8月発行

枚方市 子ども未来部
まるっとこどもセンター

枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階

※令和6年9月中に移転予定。

TEL: 050-7102-3228 (直通)

FAX: 072-846-7952

e-mail: maruko@city.hirakata.osaka.jp

